

I 平成26年度における主要施策の推進

1 重点政策（成長戦略）の推進

平成 26 年度は、京都市の成長戦略とも言える「はばたけ未来へ！ 京プラン」に掲げた未来へのシナリオを着実に推進するため、「京都経済の活性化と安定した雇用の創出」、「市民のいのちとくらしを守る取組の充実」、「京都の魅力と都市格のさらなる向上と全世界への発信」の 3 つの視点を重視するとともに、「環境にやさしい循環型社会，持続可能なエネルギー社会の実現」、「都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資」についても重要課題として政策の推進に取り組んだ。

また、公共投資については、国の「好循環実現のための経済対策」の有利な財源を積極的に活用して防災・老朽化対策や文化施設整備等を増額した平成 25 年度 2 月補正予算と、平成 26 年度当初予算を一体となって編成し、切れ目なく執行することで、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴う影響の緩和と京都経済の活性化を図った。

（1）京都の強みを最大限に生かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を好機に、新たな京都ファンの獲得と観光客の満足度向上を目指し、観光振興の取組を進めた。

アラブ首長国連邦のドバイと香港に拠点を新設し、計 10 箇所で情報発信・収集に取り組んだほか、観光ウェブサイトの対応言語数を自治体日本一となる 13 に拡充した。また、直接観光客と接する方々のおもてなし力の向上のため、「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」を創設した。さらに、京都の夏の観光のPR強化と、商店街の活性化や伝統産業振興と連携した取組を行い、消費の喚起と国内外からの観光客の増加を図った。これらに加え、観光都市「KYOTO」としての知名度をさらに高めるため、国内外でのメディア展開等を行った。市民・事業者の皆様の御理解・御協力の下、これまでからオール京都で取り組んできた京都の魅力を高める取組により、平成 26 年の観光客数、観光消費額とも、過去最高であった平成 25 年をさらに上回り、それぞれ 5,564 万人、7,626 億円を記録した。その結果、世界で最も影響力をもつ旅行雑誌とされる「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の読者投票「ワールドベストアワード 2015」の「ワールドベストシティ」ランキングにおける 2 年連続世界第 1 位という評価につながった。

伝統産業の振興については、老朽化や法令改正により設備の改修・更新の負担から廃業を余儀なくされる事態を回避するため、設備補助制度を創設した。また、全国で初めて議員提案により制定した「京都市清酒の普及の促進に関する条例」と同趣旨の条例制定が全国に広まったことを契機に、条例制定自治体、業界関係団体が一堂に会し、条例の趣旨や取組について広く全国に発信するため、「日本酒条例サミット in 京都」を開催した。

京都の中小・ベンチャー企業の海外展開の促進については、京都府や経済界と協力し、日本貿易振興機構（ジェトロ）事務所を京都に誘致したほか、世界における「すきま」市場でのトップ企業、いわゆるグローバル・ニッチ・トップ企業の創出に向け、海外展開支援コーディネーターによる支援を行った。また、消費税率引上げに対する中小企業への支援策として、専門家の派遣や、

経営基盤の改善、消費喚起に向けた取組を支援し、さらに急激な円安等による原材料及び燃料費の高騰等による中小企業への影響を緩和するため、業界団体等の収益体質改善策に対して、本市独自の支援を実施した。

今後の急成長が見込まれる環境・エネルギー等のグリーン分野、医療等のライフ分野、マンガ・アニメ等のコンテンツ分野については、岡崎地域におけるスマートシティを目指した実証実験や、京都市ライフイノベーション推進戦略の策定、「京都国際マンガ・アニメフェア 2014」の開催などに取り組んだ。

こうした取組のほか、産業政策分野にとどまらず、例えば、保育所や介護保険施設の新設などに伴う保育士・介護職員の雇用の創出、公共投資などを通じた京都経済の活性化など、本市のあらゆる政策を通じて安定した雇用機会の拡大を図った。

(2) 市民生活の安心安全を支える福祉、医療、子育て支援、教育などの充実

福祉、医療、子育て支援、教育など市民生活の安心安全を支える施策については、指定都市トップレベルにある水準の維持と更なる向上を図るため、引き続き、充実に取り組んだ。

子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所の新設や増改築などで、過去最大であった平成 26 年 4 月の 555 人分の更に 2 倍に当たる 1,112 人分の児童受入枠を整備するとともに、幼稚園の預かり保育の充実を行ったことにより、平成 27 年度当初においても、2 年連続で保育所待機児童ゼロを達成した。

出会いから、妊娠、出産、赤ちゃんのいる暮らしを継続して支援するため、結婚を望む市民に出会いと交流の場を設けるための支援策として、新たに、婚活事業に取り組むNPO法人等に対する支援制度を創設した。また、「不育症」や男性不妊に対する治療の経済的負担の軽減に向けて不妊治療費助成制度を拡充したほか、出産後身近に支援者がいない母子に対する産後のデイケアとショートステイを開始した。さらに、特別養護老人ホーム 237 人分の整備を完了するなど介護基盤整備に努めたほか、グループホーム 14 人分の障害者福祉施設整備を完了するなど、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりを進めた。

教育環境の充実については、「京都市いじめの防止等に関する条例」を制定し、その普及啓発活動を実施することなどにより、本市のいじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止等のための取組をさらに進めたほか、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、海外からの観光客等への「おもてなし」を実践できる英語力の育成に向け、英語教育強化拠点校を中心とした英語教育の実践研究や、補助制度創設による英語検定の受験促進などに取り組んだ。また、洛陽工業高校、伏見工業高校を再編・統合して設置する京都工学院高校の平成 28 年度の開校に向け、伏見区深草の旧立命館中学・高校の土地・建物を取得するとともに、取得した建物等のリニューアル工事を行うための設計に着手した。さらに、向島地域の 4 小中学校統合による新たな施設一体型小中一貫教育校の平成 31 年度開校を目指し、基本計画を策定した。

(3) 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全を守るための防災・老朽化対策

平成 25 年の台風 18 号被害の検証と総括を踏まえ、東日本大震災の教訓も合わせて、防災・減災

対策を加速したほか、既存インフラや公共施設の老朽化対策についても、取組を強化した。

平成 26 年 4 月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備や、空き家の活用を促進するための改修助成制度の創設など、まち再生や地域活性化に資する総合的な空き家対策を推進した。

観光客やターミナルにおける災害時の帰宅困難者対策を引き続き推進したほか、精密な雨量解析データ「Xレイン」を活用し、市民の方々に雨量観測所のない地域を含めた市内全域の雨量情報を提供するシステムを開発した。また、平成 25 年 10 月に策定した普通河川整備プログラムに基づく河川の浸水対策や、淀、三栖排水機場の耐震改修のほか、塩小路幹線などの雨水幹線の整備を進めた。さらに、平成 25 年台風 18 号の浸水被害を踏まえ、市内の主要な 10 箇所の排水機場について、リアルタイムで監視できる集中監視システムの整備に向け取り組むとともに、右京区梅津地域における浸水対策として梅津都市下水路から有栖川へ排水するためのポンプ設置に着手するなど、雨に強いまちづくりを推進した。

避難所運営資機材について、地上波デジタル放送受信用のアンテナを配備したほか、飲料水などの災害用備蓄物資については、これまでの避難所での避難者分に加え、在宅の避難者、観光客も含めた帰宅困難者分の備蓄も含めて計画的に整備を進めた。

橋りょう、緊急輸送道路に面する斜面、水道・公共下水道施設などの既存インフラや、市営住宅、小中学校の体育館、つり天井や照明器具の脱落防止も含めた学校などの公共施設の耐震化・老朽化対策や市庁舎整備についての基本設計を進めたほか、民間保育所の耐震改修助成等の拡充や、耐震診断が義務化された不特定多数が利用する大規模な建物に対する耐震改修などの新たな支援制度の創設を行った。さらに、修学旅行生が利用する宿泊施設の安全確保を図るため、修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成制度を創設した。これらのほか、集団救急救助事故や増加する救急需要に対応できるよう四条消防出張所を市立病院の敷地内に移転整備するための設計に取り組んだ。

平成 26 年 8 月豪雨による大きな被害に対しても、被災者支援及び災害復旧に、迅速かつきめ細かに取り組んだ。被災者の支援については、被災者住宅等再建支援補助制度による支援を行ったほか、農林災害復旧について本市独自の特例措置として補助率の上乗せや新たな助成制度の創設を行うことにより復旧を支援した。また、道路等の都市生活基盤について迅速な復旧を図った。

このほか、平成 26 年 7 月には、京都府警察と協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組をスタートさせた。これ以降、平成 25 年に比べ増加傾向にあった市内の刑法犯認知件数は、減少傾向に転じ、平成 26 年は継続して行政区別の統計を取り始めた昭和 62 年以降、初めて 2 万件を切り、19,146 件まで減少した。

（４）文化芸術の振興や地域の個性と活力あふれるまちづくりなど京都ならではの魅力の向上

京都ならではの品格と魅力を高める文化芸術の振興では、京都市美術館について、近代建築として高い評価を得ている現在の建物を活かし、再整備するための基本計画を策定した。また、東京オリンピック・パラリンピック等の開催の機を捉え、新たな文化芸術施策を展開するため、「京都文化芸術プログラム 2020」を策定したほか、市指定・登録文化財建造物等の一般公開に必要な修

理に対する助成を充実した。さらに、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを機に、日本料理を通して子どもたちの食に対する興味関心を高める「食育カリキュラム」の実践事例集を作成するなど、食育に関する取組を充実したほか、学校給食を核として家庭・地域とともに『和食』を推進するための取組方針を策定した。

スポーツ施設の整備では、伏見桃山城運動公園野球場の整備やわかさスタジアム京都のスコアボード改修を行ったほか、府市協調による西京極総合運動公園の計画的改修及び横大路運動公園の再整備・防災機能強化に係る設計等を実施した。また、宝が池公園体育館（仮称）の設計に着手したほか、宝が池公園球技場夜間照明の整備を実施した。

市立芸術大学については、芸術大学としてのさらなる発展と京都の玄関口・京都駅の東部エリアにおける新たなシンボルゾーン創生に向け、崇仁地域への移転整備構想を策定した。

また、多彩な地域資源が集積し、今後、京都鉄道博物館やＪＲ新駅が開業予定であるなど、ポテンシャルが大きく高まっている京都駅西部エリアを一層活性化させるため、「京都駅西部エリア活性化将来構想」を策定した。

さらに、地域主体のまちづくりをより一層充実させるため、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」のさらなる拡充を行い、取組事業数は平成 25 年の 382 件から 420 件に増加し、京都ならではの地域力を活かした取組を推進した。

（５）環境にやさしい循環型社会、持続可能なエネルギー社会の実現

環境にやさしい循環型社会の構築、持続可能なエネルギー社会の実現に向け、京都ならではの雑がみの分別・リサイクルの全市展開を行ったほか、既存住宅の省エネリフォームに関する助成制度や、家庭用燃料電池（エネファーム）及び HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）の導入に対する助成制度を創設した。また、本市が率先する取組として、水銀灯や市街灯などの道路照明灯についてＬＥＤ化を推進した。さらに、平成 26 年 11 月に本市においてイクレイ東アジア地域理事会を開催するとともに、同理事会の開催に合わせ「京都国際環境シンポジウム」を開催し、東アジアをはじめとする自治体間の環境分野における国際協力を一層推進した。

（６）都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資

「歩くまち・京都」の推進と未来の京都のための先行投資として、人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通整備事業や京都駅南口駅前広場整備を進めたほか、産学公連携の下、ＩＣＴ等の活用による人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術等を研究するため、京都未来交通イノベーション研究機構を設立した。また、左京区岡崎における神宮道と公園の再整備を進めたほか、名勝円山公園について、歴史的環境を適切に保存・管理するための保存管理計画策定に着手した。さらに、リニア中央新幹線について、東京・大阪間の全線同時開業、関西国際空港への延伸、京都駅ルートの実現に向けて、強力に誘致活動を推進した。

以上のような取組のほか、平成 26 年度 2 月補正予算では、国の「地方への好循環拡大に向けた

緊急経済対策」の有利な財源を積極的に活用して地方創生を推進する事業等を計上し、平成 27 年度当初予算と一体となって、東京一極集中を打破し、人口減少社会に挑戦する取組を推進している。

2 全会計の連結の視点による政策の推進

特別会計、公営企業会計においては、財政面だけではなく、政策面においても連結の視点を一層強化し、各会計の緊密な連携の下、政策を推進した。

(1) 特別会計

特別会計では、最重点政策である雇用の創出を図るため、雇用対策事業として、9 億 47 百万円で 35 事業を実施し、512 人分の雇用創出効果と 155 社、1,576 人分の処遇改善効果を生み出した。

また、国民健康保険事業において、医療費適正化の取組の強化や国の政令改正に基づく保険料の最高限度額の引上げを行うことにより、平成 25 年度に引き続き医療分、後期高齢者支援分、介護分の全ての保険料率を据え置いた。

(2) 公営企業会計

公営企業会計では、水道事業・公共下水道事業において、平成 26 年度は「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」の 2 年目に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、配水管更新率を予定どおり 0.9 パーセントまで引き上げたほか、浄水場等施設の改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。また、松ヶ崎浄水場における大規模太陽光発電設備や営業所再編に向けた南部営業所の新庁舎を完成させた。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備として、京都駅、山科駅周辺地区で、塩小路幹線及び山科三条雨水幹線を引き続き施工するとともに、老朽管の更新等の管路地震対策、水環境保全センター等施設の改築更新、水環境対策としての合流式下水道の改善や高度処理施設の整備を進めた。

このほか、両事業において、安全・安心で安価な水道水の利用促進や、大雨による浸水からまちを守り、快適で衛生的な生活を支える下水道への関心を高めていただくため、積極的な PR を行った。

市バス事業においては、大幅な車両増車と走行キロの拡大により、路線・ダイヤの充実を図り、利便性を飛躍的に向上させる新運転計画の実施（26 年 3 月）や、均一運賃区間の拡大など、積極的な「攻めの経営」を推進するとともに、お客様に安全・安心・快適に御乗車いただけるように、安全運行の徹底と全国一のお客様接遇の実践に取り組んだ。

また、地域、事業者等の協力により歩道等に隣接する場所にバス待ち空間「バスの駅」を設置するとともに、新たにインターネット環境を活用したバス接近表示器を導入し、設置箇所数を大幅に拡大したほか、広告付きバス停留所上屋やベンチの充実など魅力あるバス待ち環境の創出に努めた。

さらに、平成26年12月から、全国相互利用サービスに対応したICカードシステムの運用を開始し、利用額に応じた割引サービスを導入するなど、お客様サービスの充実に取り組んだ。

地下鉄事業においては、「地下鉄5万人増客推進本部」の体制の下、地下鉄を核としたまちづくりの推進、沿線での観光・集客イベントの開催、地域・大学・事業者等との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組など、関係機関と積極的に連携した増客策を推進した。

また、駅ナカビジネスについては、「コトチカ山科」の開業や丸太町駅構内の店舗設置のほか、「コトチカ御池」の拡充や今出川駅構内での店舗設置に向けた実施設計など、さらなる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図った。

さらに、烏丸線の平日10時台の増便や、全ての駅トイレのオーバーホールの実施、通信環境の充実など、お客様サービスの向上に取り組むとともに、より安全で快適な地下鉄の運行を図るため、平成26年12月から烏丸線烏丸御池駅での可動式ホーム柵の供用を開始した。